

資 金 の 概 要

経 営 改 善 ・ 再 生 支 援 資 金

経 営 改 善 ・ 再 生 支 援 資 金		
目 的	協調支援型特別保証制度、経営改善サポート保証制度（経営改善・再生支援強化型）及び経営力強化保証制度を活用し、中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組や活力の再生を図りながら、その経営改善・事業再生・再チャレンジを支援する。	
融資対象	協調支援枠	以下のいずれかに該当する中小企業者等 1 本資金融資額の1割以上（期間1年以上）のプロパー融資を同時に受けるもの 2 金融機関による四半期毎のモニタリングを受けるもの
	経営力強化枠	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けながら、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等
	経営改善サポート枠	経営改善計画の策定支援機関の支援等を受けて作成した計画に基づいて経営改善に取り組む中小企業者等
融資条件		
資 金 使 途	運転資金・設備資金	
融 資 限 度 額	協調支援枠	2億8,000万円
	経営力強化枠	2億8,000万円
	経営改善サポート枠	2億8,000万円
融 資 期 間	協調支援枠	10年（うち据置は、運転1年、設備3年）以内
	経営力強化枠	運転5年（うち据置1年）以内 設備7年（うち据置1年）以内 既往の保証付き借入金を借り換える場合は10年（うち据置1年）以内
	経営改善サポート枠	15年（うち据置3年）以内
融 資 利 率	5年以内 年2.0%（責任共有制度対象外：年1.8%） 5年超10年以内 年2.1%（責任共有制度対象外：年1.9%） 10年超 年2.3%（責任共有制度対象外：年2.1%）	
保 証 料 率	協調支援枠	1の場合 年0.12～0.50% 2の場合 年0.23～0.98%
	経営力強化枠	年0.34～1.34%
	経営改善サポート枠	年0.15%
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる	
担 保	必要に応じて徴求	
備 考	協調支援枠と経営力強化枠で融資を受ける場合、責任共有制度対象資金となる。	